

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課	
<p>環境プラトホーム事業 (環境再生プロジェクトの展開含む)</p>	<p>環境活動団体や地域などの連携・協働を支援する組織として設立された「おだわら環境志民ネットワーク」(環境プラットフォーム)の活動を支援し、本市の環境各分野の課題解決や市民の環境活動の活性化を目指す。 また、身近にある自然環境を改善する取組が、地域に根付いた活動となるよう支援する「環境再生プロジェクト」のモデル事業として、酒匂川植栽 菜の花栽培 和留沢プロジェクトの3事業を実施するとともに、市民主導の環境再生活動を支援する。 なお、環境再生プロジェクトについては、将来的にはおだわら環境志民ネットワークへの委託事業としての実施を検討する。</p>	<p>4月 ~ 3月</p>	<p>「環境プラットフォーム」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会員間の共通理解の深化、協働活動への展開に係る事業</li> <li>・意見交換会の開催</li> <li>・既存事業の維持・拡充(千代小ピオトープ等整備、サシバプロジェクト)</li> <li>・相談・支援活動</li> </ul> <p>調査研究に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然状況調査会の開催</li> <li>・先進団体視察</li> <li>・データベース作成(市内環境団体)</li> </ul> <p>担い手の育成に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動(市HP、SNS等を活用した情報発信)</li> </ul> <p>環境省森里川海プロジェクトモデル事業(環境活動に係る自立のための経済的仕組みづくり、人材育成)との連携</p>	<p>「環境再生プロジェクト」</p> <p>酒匂川植栽</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽オーナーとの協働による維持・管理作業</li> <li>・プロダクティブ・エイジングの活用による除草作業</li> <li>・植栽オーナーを中心とした除草作業イベントの開催</li> <li>・補植作業イベントの開催(全面にシバザクラを植える)</li> </ul> <p>和留沢プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民参加による栽培と収穫などジャガイモ、シイタケ、花畑づくり菜の花栽培</li> <li>・中村原埋立処分場での菜種収穫</li> <li>・小学校等への種の配布</li> <li>・環境学習の実施</li> </ul>	<p>環境政策課</p>

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定	担当課
<p>ごみ削減への取り組み (地域型環境認証・生ごみ堆肥化事業)</p>	<p>第3次一般廃棄物処理基本計画による平成32年3月までの燃せるごみの削減量等の目標達成を目指し、燃せるごみの湿重量で約30%を占める紙類のさらなる分別の徹底と約26%を占める生ごみの堆肥化などについて、学校や地域、事業者、生ごみクラブ等と協力した取り組みを実践する。</p>	<p>4月 ・スマートフォンで、ごみ収集日の確認メールと分け方出し方検索を可能にした          ・トレー類週1回収集開始          ・大窪地区で紙布類の分別PRを開始          ・燃せないごみから抜き出して、陶器類の資源化(建設用砂化)、羽毛布団の資源化を開始          6月 ・将来的な剪定枝類の資源化に向け、ごみステーションに出される剪定枝類の状況を調査          11月 ・久野地区分別講習会(一日6ヵ所)          通年 ・地域と一緒に実情に応じたごみの減量活動を展開(大窪地区ほか)          ・災害廃棄物処理計画の見直しとマニュアルづくり          ・県都市清掃行政協議会会長市(県への要望、永年表彰式、研修会、視察など19市の調整)</p>	<p>環境政策課</p>
		<p>6月 ・片浦小でごみをテーマの研究授業実施          ・城山中でごみをテーマの夏の学習会を開催          8月 ・小田原短期大学と協力して、幼稚園での啓発活動          学生がごみの学習プログラム「もったいない!!」を製作し矢作幼稚園で実施          2月 ・小田原短期大学の食物栄養学科の学生が料理教室「すてないで!!」を前羽幼稚園で実施予定          ・ごみの情報誌ゴミダスを全世帯へ配布          通年 ・紙布類の高齢世帯向け戸別収集の周知          ・ごみの授業実施を21校で実施予定          ・地域、事業者等へのごみの現状説明会を継続          ・自治会と連携してごみんちゅニュースを回覧予定(店頭回収・布類のリサイクル)          ・広報おだわらにごみの減量記事を掲載</p>	
		<p>通年 ・朝ドレファームでの基材配布(月1回)          ・段ボールコンポストを2市8町へ紹介          ・店頭説明会等の回数を減らし、生(いき)ごみクラブの負担を減らす          ・既に取り組んでいる参加者が、基材を購入しやすい仕組みづくり          6月 ・各地区サロン担当者への研修会を予定          10月 ・5年間継続している世帯に対し、インセンティブとしてオレンジ色のごみ袋を配布          11月 ・富士見フェスタで、4年生と生(いき)ごみクラブが協力して説明会実施          7月、10月、2月 ・地域サロン各地区3回開催(マロニエ、いずみ、こゆるぎ、いそしぎ、けやき、梅の里、尊徳記念館、大窪公民館)、野菜の苗コンテスト          3月 ・講演会開催</p>	
		<p>【地域型環境認証制度】          通年 ・紙収集量や生ごみ堆肥化の登録者数などによる、自治会、古紙リサイクル事業組合と連携した認証制度を検討          10月 ・古紙リサイクル事業組合から自治会へ、災害用三角巾を配布</p>	
		<p>【その他】          8月～10月 ・小田原百貨店3店舗でびん、かん、ペットボトルの店頭回収実施          通年 ・ごみ処理の課題解決策の実施に向けた検討          ・市民アンケート内容を検討          ・市民アンケートの実施</p>	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
斎場整備事業	施設の老朽化、将来火葬需要の増加に対応するため、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町及び箱根町の2市5町で連携し、小田原市斎場の建替えを行う。	4月～6月	PFI事業者との事業契約の締結に向けた取組 (優先交渉権者との基本協定書締結、仮契約の締結、議会の議決 等)	環境政策課
		6月～3月	斎場整備事業 (事前調査業務、設計業務、造成工事、仮設駐車場整備工事 等)	
		4月～3月	・斎場事務広域化協議会(執行者会議、副執行者会議、課長会議)の開催 ・PFI事業者との定例会の開催 ・庁内連絡調整会議の開催	
広域ごみ処理計画	ごみの減量化・資源化の推進による循環型社会の構築及びごみの適正処理による環境負荷の低減を図るため、「神奈川県ごみ処理広域化計画」及び「神奈川県循環型社会づくり計画」に基づき、小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町の1市3町で「小田原市・足柄下地区ごみ処理広域化実施計画」を策定し、ごみ処理の広域化を進める。	4月～	・「ごみ処理広域化実施計画」策定	環境政策課
		～12月	・各市町における施設整備計画を確認し、必要に応じて各会議で「循環型社会形成推進地域計画」の変更を行う。 ・「ごみ処理広域化実施計画」素案作成	
		～1月	・「循環型社会形成推進地域計画」変更の提出(県を経由して環境省へ)	
		3月	・「ごみ処理広域化実施計画」の公表 ・「循環型社会形成推進地域計画」変更の承認	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
再生可能エネルギー導入促進事業	<p>[広域避難所における太陽光発電設備導入事業] [電力の地産地消モデル事業]                      広域避難所における太陽光発電設備導入事業については、公共施設群における再エネを核としたエリアマネジメントモデル事業として、電気料金を新電力に切り替えることによる電気代の削減幅を原資として、太陽光発電設備及び蓄電池を導入する。                      本事業は、プロポーザル方式による実施を検討しており、募集時に地産地消を評価指標として加えることにより、地産地消モデル事業の同時達成を目指す。</p>	4～3月	広域避難所における太陽光発電設備導入事業 電力の地産・地消モデル事業 導入に向けた仕組みの構築、関係者との調整	エネルギー政策推進課
	<p>[環境・エネルギーの里づくり事業]                      環境・エネルギーの里づくり事業費は、再生可能エネルギー普及啓発事業のフィールド、テーマとするなど、取組としての実績を重ねたうえで取組の方針を作成し、実現を目指す。</p>	4～3月	環境・エネルギーの里づくり事業 コンテンツ整備に向けた環境整備	
	<p>[再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例等の改正]                      再生可能エネルギー特別措置法の改正に基づく、再生可能エネルギー発電設備の固定資産税課税特例の税制改正に伴う条例改正が生じるため、環境審議会に諮問をし、改正を目指す。</p>	1月	再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例等の改正 パブリックコメント、環境審議会へ諮問	
	<p>[再エネの導入、省エネの推進に係る普及啓発事業] (エネルギーカフェ)                      意見交換や講演などを通して、再生可能エネルギー等の取組を行っている団体間の「つながりの場」として開設し、市民主体の取組の効率的な推進、新たな取組の創出や展開を図る。                      (事業者向け省エネルギー化勉強会)                      省エネの取組が進みにくい事業者のエネルギー消費量を削減するため、経営改善、コスト削減の観点から勉強会を開催する。                      (再エネ・省エネに関する取組の登録制度)                      市民・事業者等の取組を情報収集し、事例として登録する。優良事例には登録証を交付し、広く紹介することで、新たな取組を喚起する。</p>	8月 7～2月	再エネの導入、省エネの推進に係る普及啓発事業 再エネ・省エネに関する取組の登録制度開始 エネルギーカフェ、事業者向け省エネルギー化勉強会の開催	
	<p>[木質バイオマス利用計画の策定]                      市内の森林に蓄積されているバイオマス資源の持続的なエネルギー利用に係る調査検討を行い、木質バイオマスの持続的なエネルギー利用により林業再生・森林保全を図るための計画を策定する。</p>	6～7月 8月 2月	木質バイオマス利用計画の策定 調査検討開始(コンサル等への業務委託) 調査検討と併行して検討会による合意形成 利用計画策定	
	<p>[再生可能エネルギー事業奨励金の交付]                      再生可能エネルギーの利用の促進を図るため、再生可能エネルギー事業及び市民参加型再生可能エネルギー事業に対し奨励金を交付する。</p>	4～3月	再生可能エネルギー事業奨励金の交付 市民参加型再生可能エネルギー事業の認定及び奨励金の交付	

平成28年度主要事業の進捗と予定

事業名	事業概要	事業実績及び予定		担当課
<p>大気・水質・地下水・土壌保全事業</p>	<p>市民の健康や良好な生活環境を守るため、大気環境、水環境、地下水環境、土壌汚染状況を的確に把握し、良好な環境の保全に努める。</p>	随時	簡易放射線量率測定器貸出事業	<p>環境保護課</p>
		8月、2月	扇町・寿町地区地下水汚染調査(16地点)	
<p>焼却施設管理運営</p>	<p>平成25年11月「ごみ処理広域化の考え方」の一部変更により、老朽化しているごみ焼却施設は現在の施設の基幹的設備改良を視野に、小田原市と足柄下郡の2系統で処理していくことになった。 本市の焼却施設については、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金」を活用し、平成28年度から平成31年度までの4ヵ年をかけて基幹的設備改良工事を実施する。</p>	4月～9月	長寿命化計画変更業務(4/1契約済み) 長寿命化計画及び発注仕様書変更	<p>環境事業センター</p>
		10月～1月	基幹的設備改良工事にかかる入札・仮契約	
		3月	基幹的設備改良工事本契約議会承認 基幹的設備改良工事監理業務契約	
<p>鳥獣害対策</p>	<p>サルやイノシシ、小動物等による生活被害の軽減を図るための対策を実施する。</p>	4月以降	被害が深刻化しているS群の加害個体1頭に対する銃器及びわなによる捕獲活動の継続(要3ヶ月毎の県の許可)。柑橘類だけでなく住民被害が顕著になってきているH群の、わなによる個体数調整捕獲の継続実施(要県の許可)。6月末までは前年度残数の4頭。7月以降は別途県と調整した頭数。広域的なニホンジカ対策の実施を神奈川県市長会を通じ県に要望する。	<p>環境保護課</p>
		5月以降	引き続き、第4次神奈川県ニホンザル管理計画(計画期間:平成29年4月1日から)の改正について、群れ捕獲を含めた抜本的・効果的な対策が実施できる内容になるよう、県に働きかける。なお、管理計画については、10月19日から1か月間、パブリックコメントが行われ、県鳥獣総合対策協議会等で検討され、H29.2月の県議会へ報告される予定。	
		随時	・ハクビシン等の有害小動物の捕獲申請に対しては、適切に許可するとともに、捕獲檻の貸し出しを行う。イノシシ等、市が捕獲許可権限を持つ有害鳥獣の捕獲申請に対しても、適切に許可をし、被害の軽減を図るとともに、被害相談に対して対応する。	